

給与支払報告書の書き方

個人番号、フリガナ、生年月日、支払者の個人番号又は法人番号を必ず記載してください。

6 給与支払報告書（個人別明細書）

※ 区分										※ 種別										※ 整理番号										※																													
1 支払を受ける者 住所 金沢市広坂1丁目1番1号 広坂アパート101号室										2 (受給者番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2										3 (役職名) 経理課長										4 (フリガナ) カナザワ タロウ										5 氏名 金沢 太郎																			
種別 給与										支払金額 7,000,000										給与所得控除後の金額 (調整控除後) 5,200,000										所得控除の額の合計額 4,095,000										源泉徴収税額 0																			
2 1) 控除対象配偶者の有無等 有 従有 0										3 配偶者(特別)控除の額 380,000										4 控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く) 特定 1 2 1 5										5 16歳未満扶養親族の数 1										6 障害者の数 (本人を除く) 1										7 非居住者である親族の数 1									
4 社会保険料等の金額 605,000										5 生命保険料の控除額 120,000										6 地震保険料の控除額 50,000										7 住宅借入金等特別控除の額 55,250																													
9 普F										10 (1) 金沢 幸子 (年少)										<前職分> (株) △△△△										支払金額 1,980,000円										社会保険料 195,000円										源泉徴収税額 25,000円									
5 内訳 新生命保険料の金額										6 旧生命保険料の金額 100,000										7 介護医療保険料の金額 80,000										8 新個人年金保険料の金額										9 旧個人年金保険料の金額 100,000																			
住宅借入金等特別控除の額の区分										1 170,000										2 4 1 10										3 住(特特)										4 住宅借入金等年末残高(1回目)										5 住宅借入金等年末残高(2回目)									
7 (フリガナ) カナザワ セツコ										8 配偶者の合計所得 450,000										9 国民年金保険料等の金額										10 旧長期損害保険料の金額																													
1 (フリガナ) カナザワ カズオ										2 (フリガナ) カナザワ ハルコ										3 (フリガナ) カナザワ ナツコ										4 (フリガナ) カナザワ アキコ										5 (フリガナ) カナザワ フユコ																			
氏名 金沢 和夫										氏名 金沢 春子										氏名 金沢 夏子										氏名 金沢 秋子										氏名 金沢 冬子																			
個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4										個人番号 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6 5										個人番号 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6										個人番号 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7										個人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8																			
16歳未満の扶養親族										01										9-1 対象番号										9-2 未満の番号																													
未成年者										10 中途就・退職										11 受給者生年月日										12 昭和 40 1 1																													
13 支払者 住所(居所)又は所在地 金沢市広坂2丁目2番2号										14 支払者 氏名又は名称 金沢商事株式会社										15 (電話) 076-123-XXXX																																							

1 住所

令和6年1月1日現在の住所(退職された方は、退職日現在の住所)を番地・アパート名・部屋番号まで詳細に記載します(金沢市以外の住所の方は、該当の市区町村へ提出してください)。

2 (源泉)控除対象配偶者の有無等

控除対象配偶者又は源泉控除対象配偶者を有する場合は、「○」を記載します。老人控除対象配偶者に該当する場合は、老人欄にも「○」を記載します。

3 配偶者(特別)控除の額

配偶者控除額又は配偶者特別控除額を記載します。

4 社会保険料等の金額

小規模企業共済等掛金がある場合は、上段の内書にその金額を、下段に他の社会保険料との合計額を記載します。

5 生命保険料の金額の内訳

生命保険料控除がある場合は、各保険料の支払額の内訳を記載します。

6 住宅借入金等特別控除区分

住宅借入金等特別控除の適用がある場合、区分を次のように記載します。

- 住……一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含む)
- 認……認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合
- 増……特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
- 震……東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、震災特例法第13条の2第1項の規定の適用を選択した場合

特例特別特例取得に該当する場合には、「(特特特)」、特別特定取得に該当する場合は「(特例取得及び特別特例取得を含みます。)」には「(特特)」、特定取得に該当する場合には「(特)」と併記します。

7 扶養親族等の各欄

(源泉)控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。

対象者が非居住者(国内に住所がない等)である場合には、区分の欄に「01~04」を記載します。※源泉徴収票とは異なり、給与支払報告書にはすべての扶養親族等について個人番号の記載が必要です。

8 配偶者の合計所得欄

控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を記載します。年末調整を行っていない方が源泉控除対象配偶者を有している場合は、所得の見積額を記載します。

9 摘要欄

【1】控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合

5人目以降の対象者の氏名を記載します。このとき、氏名の前には括弧書きの数字を付し、9-1 9-2 欄に記載する個人番号との関係がわかるようにしてください。また、16歳未満の扶養親族の場合には「(年少)」、非居住者の場合には「(非居住者)」と付記してください。

※摘要欄には個人番号を記載せず、9-1 9-2 欄に記載します。

【2】普通徴収とする場合

普通徴収切替理由書の該当する符号(普A、普B等)を記載します。※詳細は別紙「普通徴収切替理由書の記入における注意事項」を参照。

【3】他社分を含んで年末調整した場合

中途就職者の前職分など、他社分の給与を含んで年末調整した場合は、給与の支払者名、支払金額、社会保険料及び源泉徴収税額を必ず記載してください。

また、総括表の「年末調整について」欄の“はい”に忘れず「○」を記載してください。

※eLTA等の電子媒体で提出する場合は、専用の入力欄を使用してください。

【4】本人の合計所得金額が1,000万円を超え、合計所得金額が48万円以下の配偶者を有する場合 配偶者控除の対象外ですが、障害者、特別障害者又は同居特別障害者控除の対象となります。配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合、「氏名(同配)」と記載します。

【5】退職所得(源泉徴収されたものに限る。)のある配偶者(退職所得を除いた合計所得金額が133万円以下)又は扶養親族(退職所得を除いた合計所得金額が48万円以下)がいる場合には、その者の氏名、続柄、生年月日、障害の区分、退職所得を除いた合計所得金額等を記載してください(氏名の前に(退)と記載)。また、納税者が寡婦やひとり親に該当する場合はその旨も記載してください。

10 中途就・退職

中途就職又は退職の場合には、年月日を記載します。両方に該当する場合は、両方とも○を付け、それぞれの年月日を2段書きで記載してください。

【注意事項】

- 給与支払報告書の訂正分を提出する場合、摘要欄に「訂正分」と朱書きしてください。
- 印字の状態により文字が正確に読み取れない場合があります。印字のズレやかすれ等がないか、提出前に一度ご確認をお願いします。